障害者差別解消法　道民フォーラム in 札幌

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1　開催趣旨

北海道では、平成 21 年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成 28 年４月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和６年４月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

2　主　　催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）、札幌市

3　開催日時・会場等

（1）　日　時　令和８年 11 月 19 日（木）13:30～15:30（開場、受付開始　13:00～）

（2）　会　場　札幌市民交流プラザ３階 クリエイティブスタジオ（札幌市中央区北１条西１丁目）

（3）　定　員　150 名程度

4　対　　象

どなたでも参加可能（無料）

5　開催内容

・開会、主催者挨拶

・基調講演（約 45 分）

講　師：近藤　尚也 様（北海道医療大学 准教授）

テーマ：「考えたことはありますか？『合理的配慮』」

・休憩（約 15 分）

・パネルディスカッション（約 50 分）

座　　長：近藤　尚也　様（北海道医療大学　准教授）

パネリスト：障がい当事者講師の会すぷりんぐ様より

大 玉　　俊 秀 様（北海道ピアサポート協会活動サポーター等として活動）

川 口　　尚 子 様（障がい当事者講師養成講座の第１期生として修了し、当会で活動）

菊地　顕太郎　様（「ありのまま横丁」ラジオパーソナリティーDJ ハルヤとして活動）

高橋　めぐみ　様（障がい当事者講師の会すぷりんぐ理事長）

テ　ー　マ：「当事者目線で考える合理的配慮　～日々の暮らしで感じること、これからのこと～」

・閉会

6　申込方法

（1）令和８年（2026 年）11月16 日（月）までに①インターネット（申込フォーム使用）又は②ファックス（添付の申込書使用）、のいずれかの方法でお申し込みください。

（2）車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。

（3）定員を上回る申込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

7　申込み・問合せ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：中野）

〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目

TEL　011-231-4111（内線 25-731）　FAX　011-232-4068

URL　https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=kumylTiW（申込みフォーム）

https://www.harp.lg.jp/kumylTiW（申込みフォーム・短縮 URL）